

土壌医関係要綱の一部改正の背景と改正のポイント

平成 30 年 2 月

1. 背景

- ◆ H25 年～27 年に資格登録された方の多くが継続研鑽(CPD)単位取得の暫定処置期間が終了し、今後、登録延長のためには多くの方が 3 年間で 30 単位取得が必要となっています。
- ◆ 一方、資格登録者数は最近増加してきており、H29 年 11 月末現在で 3,538 名となっています。今後、研鑽の場の拡大が必要となっています。

(資格登録者数) (名)

| 資格名 | H29 年 11 月末現在 |
|------------|---------------|
| 土壌医 | 145 |
| 土づくりマスター | 928 |
| 土づくりアドバイザー | 2,465 |
| 合計 | 3,538 |

- ◆ 資格登録者の研鑽の場の拡充などを目的として組織化を進めてきている土壌医の会については、最近、結成が進んできており、昨年 3 月には土壌医の会全国協議会が発足しました。しかし、現状では土壌医の会の正会員数が少なかったり、空白地域が多くあるなど組織化は十分ではありません。

(土壌医の会の組織化の状況)

| 区分 | H29 年 12 月末現在 |
|------------|---------------|
| 土壌医の会全国協議会 | 1 |
| 地域土壌医の会 | 7 |
| 事業体土壌医の会 | 18 |
| 計 | 26 |

特に、資格登録者間のネットワーク構築や人的交流の中心となる地域土壌医の会については、組織化や正会員の拡大が進んでおりません。

2. 当面の重点対応課題

「土壌医の会全国協議会」及び「(一財)日本土壌協会」は、今後、次のような課題への対応を強化していくこととしております。

- ① 土壤医の会の結成を促進していく
(◆特に地域土壤医の会の結成促進、◆地域の資格登録者の名簿の整備等)
- ② 土壤医の会のメンバー拡大を図り、正会員数を増やす
(◆土壤医検定試験の受験促進、◆土壤医の会の活動を活発化して参加者数等を増加させつつ正会員数を増加)
- ③ 各種研修会、研究会等の開催により研鑽機会を拡大する
(◆事業体の土壤医の会においても可能な場合にはオープン参加の行事を行なうなど正会員の研鑽機会を拡大)

3. 土壤医関係要綱の一部改正

当面の重点課題の対応を強化していくため、土壤医関係の要綱についても一部改正を行ないます。(H30年3月1日施行)

土壤医関係の要綱一部改正のポイントは次のとおりです。

(1) 「土壤医資格登録と継続研鑽に関する要綱」の一部改正のポイント

建築士会、技術士会等の国家資格制度の認定対象活動も参考にしつつ、土壤医の会の活動として、特に、今後重視していく必要のある社会貢献活動や活動業績を CPD 単位対象に加えるとともに、資格登録の更新が円滑に行えるよう CPD 単位対象範囲の拡大を図ります。

1) 土づくり普及活動に対する CPD 単位の付与

◆土づくりの普及を図っていくためには、土壤医検定試験の受験をきっかけに広めていくことが効果的で、こうした取組みにより土壤医の会の会員増加にもつながります。こうした土づくりの普及といった社会貢献活動に対して今回から CPD 単位を新たに付与します。(要綱 第4条の1項と2項、別表「土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数」)

2) 会員の活動業績や土壤医の会の活動成果に対する CPD 単位の付与

◆土づくりの成果をより多く挙げて、広く発表していくことにより、社会的評価を高めることとなるとともに、会員の増加にもつながります。会員の活動業績に対しては現要綱でも CPD 単位を付与することができるようになってはいますが、これまで実績がなく今後、PR とともに、申請様式の整備等を行なっていきます。

◆土壤医の会の活動は、公益的活動であるとともに、各人の能力開発につながる活動であり、土壤医の会として一定以上の活動実績を上げた場合には、今回から新たに CPD 単位を付与します。土壤医の会の活動業績の CPD 評価の対象は、個人というよりも関わった正会員の協力の成果といった性格があります。こうしたことから、CPD 評

価の対象は、正会員の平均で単年度 10 単位/人以上となる活動を行なった土壤医の会を対象にします。(研修会等の開催回数、参加人数等によって評価)

(要綱 第 4 条の 2 項、3 項、別表「土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数」)

3) CPD 単位の対象範囲の拡大

(文献解析レポートを CPD 認定対象 (新))

◆多くの方が関心を有するテーマ、内容についての土づくり文献解析を、新たに CPD 認定対象プログラムに加えました。(別表「業績」の欄)これについては、全ての資格登録者が CPD 認定対象となります。文献解析レポートについては、今後、資格登録者専用ウェブサイトコーナーを設けて活動の参考にしていただくこととしています。

(要綱の別表「土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数」の「業績」の欄)

(土づくり関係図書(報告文を含む)の読后感想等のレポート (拡大))

◆現在、要綱では、土づくり関係図書(報告文を含む)の読后感想等のレポートについては土づくりアドバイザーのみが対象で一人 2 件までとなっています。この申請件数の制限を撤廃するとともに、CPD 認定対象を土壤医や土づくりマスターまで拡大します。

(要綱の別表「土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数」の「自己研鑽及びその他」の欄)

4)その他

◆第 3 条 1 の「最低 30 単位の CPD 単位取得は制度改正に伴う暫定的な取得単位で、土壤医資格登録者は望ましい CPD 単位数に近づけていく必要がある。」との条文や表中の望ましい CPD 単位数 50 との記載を現状に鑑み削除します。(要綱 第 3 条の 1 項と 2 項)

◆CPD 単位数の中の形態区分「報告文、刊行物等への発表」(土づくりに関する技術図書の刊行)と「業績」について、CPD 単位の審査を受けるために協会に支払う手数料を定めました。(要綱 第 6 条の 5 項)

◆「土壤医資格登録と継続研鑽に関する要綱」の適用について、別表「土壤医関係 CPD 認定対象プログラム内容と CPD 単位数」の研修会等への参加の土壤医の会の活動報告会や業績の中の土づくり文献の解析のレポートは、平成 29 年度に行った活動等から適用対象とします。

また、別表の土づくり普及活動及び業績の中の土壤医の会の活動業績については、平成 30 年度から活動等を適用対象とします。(要綱 附則)

(2)「土壤医の会に関する要綱」の一部改正のポイント

- ◆土壤医の会の結成が行ないやすいよう、設立時に会員の中に正会員数が過半数いることという制約をなくし、正会員 3 名以上と準会員との合計で 5 名以上が予定されていれば結成できることとしました。(要綱 第 4 条 2 項の(5))
- ◆土壤医の会全国協議会の結成に伴い、現状に合わせ関係条項を改正しました。
(要綱 第 5 条の 2 項の (5) と 3 項)